

平成 30 年 3 月 22 日

自治会町内会長 各位

港北防犯協会 会長 川島 武俊  
港北区連合町内会 会長 小林 辰雄

### 港北安心・安全コミュニティー創生協議会による 防犯カメラ設置事業補助金のご案内について

春分の候 皆様におかれましてはますますのご清祥のことと存じます。

また、日頃より地域の防犯活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、安心して安全な地域の創生を目的として設立された「港北安心・安全コミュニティー創生協議会（以下、創生協議会）」と港北防犯協会などで作る「港北区防犯カメラ設置合同委員会」では、連携して、「防犯カメラ設置事業補助制度」を実施しています。

この防犯カメラ設置事業補助制度についても、神奈川県・横浜市による「地域防犯カメラ設置補助制度」と同様に、区役所地域振興課で申請書をお預かりすることとなりました。

詳しくは、区役所地域振興課までご相談ください。

- 1 補助金額：上限 1 台あたり 10 万円（一つの自治会町内会につき 3 台まで）
- 2 補助対象経費：防犯カメラの機器等の購入費及び設置のための費用  
※電気料金、機器の保守点検費用等の維持管理費は補助対象外です。  
※なお、平成 30 年度は港北防犯協会から、防犯カメラの設置された自治会町内会の属する連合町内会に対し、維持管理費として 3 万円を補助します。（ただし、29 年度交付済みの団体は対象外）
- 3 申請用紙配付場所：区役所地域振興課
- 4 申請書の提出期限：平成 30 年 6 月 29 日（金）
- 5 相談・提出先：区役所地域振興課（持参）

#### 【基本スケジュール】

30 年 4 月～6 月	・防犯カメラの設置について、自治会町内会の総会、役員会、委員会等で合意を得る ・設置場所について警察署と協議
6 月 29 日まで	・区役所地域振興課に相談および申請書を提出
7 月～10 月	・東京電力、土木事務所等への提出書類準備 ・補助金交付決定（創生協議会から自治会町内会等に対し交付の決定を通知）
10 月～11 月	・防犯カメラ設置工事の実施
12 月	・防犯カメラ設置の完了報告
31 年 1 月～3 月	・補助金交付

※上記は基本スケジュールですので、設置の希望がある場合は随時、地域振興課へご相談ください。

#### 【参考】港北安心・安全コミュニティー創生協議会について

「港北安心・安全コミュニティー創生協議会」（会長：篠沢 秀夫）は、港北区内の防犯カメラの設置促進と啓発活動を通じて、「犯罪を起こさせない・起きない」地域コミュニティーのモデル地区づくりを目的に、趣旨に賛同する港北区内の個人・企業により平成 27 年 8 月に設立されました。

協議会では、企業等から広く協賛金を募り、港北防犯協会や地区連合町内会が加わり設立した「港北区防犯カメラ設置合同委員会」（委員長：畠山 英治）と連携して、民間主導で自治会町内会への防犯カメラ設置に取り組んでいます。

連絡先：港北区役所地域振興課 柿崎、諸澤  
電話 540-2234 Fax 540-2245

## 防犯カメラ設置補助金申請・交付の流れ

申請の前に…

- ・設置場所については、警察署生活安全課と協議してください
- ・自治会町内会の総会・役員会・委員会等で合意を得てください

### ①書類の準備

- 1 港北安心・安全コミュニティー防犯カメラ設置事業補助金交付申請書（第1号様式）
- 2 防犯カメラ設置事業計画書（第2号様式）
- 3 防犯カメラ設置事業収支計算書（第3号様式）
- 4 その他協議会が必要と認める書類

県・市の防犯カメラ設置補助金にも申請する場合は、提出書類の中で代用できるものがありますので、地域振興課にご相談ください！

### ②相談・提出（6月29日まで）

区役所地域振興課で申請書をお預かりします

申請

### ③審査（7月～10月頃）

港北安心・安全コミュニティー創生協議会

意見具申

←

意見

港北区防犯カメラ設置合同委員会

### ④通知（7月～10月頃）

創生協議会から、自治会町内会へ審査結果を通知

### ⑤設置&実績報告（10～12月）

防犯カメラ設置後、30日以内に実績報告書（第7号様式）、収支決算書（第8号様式）および口座振替依頼書を提出

### ⑥交付（1～3月）

創生協議会から補助金交付

※ 設置場所によっては、東京電力等から許可を得る必要がありますが、②申請時には申請書や回答書等の写しの提出は必要ありません。

※ 上記は基本スケジュールですので、設置の希望がある場合は随時、地域振興課へご相談ください。